

第8期朝来市行財政改革推進委員会 第7回会議 会議録

○ 開催日時 令和8年5月29日（金）13時30分～15時30分

○ 開催場所 朝来市役所本庁4階 401会議室

○ 出席者の氏名

	出席者	欠席者
委 員	足 立 崇 宏	小 坂 祐 司
	小 田 正 儀	中 尾 一 平
	北 見 龍 彦	中 島 し の ぶ
	倉 田 良 樹	
	下 口 光 子	
	山 下 太 一	
	横 内 洋 祐	
アドバイザー	細 川 甚 孝	
事務局 企画総務部 総合政策課	企画総務部長 笠 垣 和 幸	
	企画総務部次長兼 総合政策課長 和 田 幸 司	
	総合政策課副課長 松 本 健 作	
	総合政策課副課長 小 山 修 平	
	総合政策課係長 小 山 亮 介	
	総合政策課主事 鴻 村 李	

○ 傍聴者 なし

○ 会議

1 開会

第8期朝来市行財政改革推進委員会の第7回会議を開催します。

本日の会議内容は、第4次朝来市行財政改革大綱にかかる実施計画の令和7年度進捗状況調査に関する審議と、第5次朝来市行財政改革大綱案(たたき台)の共有です。

よろしくお願いいたします。

2 委嘱状交付

日本政策金融公庫豊岡支店支店長の人事異動により片岡謙太郎委員の後任として横内洋祐委員に委嘱。任期は、朝来市行財政改革推進委員会条例第4条により前任者の在任期間とします。

3 会長挨拶

本日はお集まりいただき感謝申し上げます。本日の審議では、最初に第4次行財政改革大綱にかかる実施計画の令和7年度進捗状況調査に関する審議を行い、次に第5次行財政改革大綱案（たたき台）の共有となっている。よろしくお願い申し上げます。

4 審議

（1）第4次朝来市行財政改革実施計画の令和7年度進捗状況

資料1「第4次朝来市行財政改革実施計画（令和7年度進捗状況調査）」を事務局より説明。審議は3取組ごとに説明及び質疑応答とする。

なお、今回は総合政策課、秘書広報課、市民協働課の取組についての審議であり、必ずしも取組番号順ではないことを申し伝える。

取組番号7「公有財産の有効活用」

（基本方針1歳入確保の推進（2）新たな歳入の確保）

委員 市の土地などを活用して収益につなげることは良いが、公有財産の中には施設も含まれるのではないか。活用されていない施設は最終的に解体することも考える必要があると思うが、その点では取組番号14「公共施設再配置の推進」と繋がっているのではないか。

事務局 取組番号7「公有財産の有効活用」と取組番号14「公共施設再配置の推進」は同じ考え方の部分もある。公共施設再配置は、基本的に公民館や教育施設等の修繕や譲渡といった取組で歳出の抑制を図る目的があるが、公有財産の有効活用は土地も含めて、貸付や売却によって収益を上げることが目的。なお、取組番号14「公共施設再配置の推進」には、使わないものを早めに解体して将来負担を削減する考え方もある。

ただし、閉校になった小中学校などは建物については取組番号14「公共施設再配置の推進」、土地については取組番号7「公有財産の有効活用」で考えるが、学校施設としては一体的に考える必要があり、建物を解体し跡地を売却する場合などは、両方の枠組みを跨いだ整理が必要になる。

委員 相手方との関係性もあるかもしれないが、ある程度対象物件名等を出せる事例があればわかりやすい。

事務局 主担当課に確認し、相手方との関係を確認した上で、対応を検討させていただく。

委員 財産処分検討委員会は常設か、検討すべき案件があった際の開催か。

事務局 基本的には案件があった時に開催する。

委員 課題で、毎年「実態把握に時間を要している」とあるが、何を把握されており、どこに時間がかかっているのか。

事務局 市内には小学校跡地や山林など多くの公有財産が存在し、それぞれの状況について個別に把握する必要がある。実際、公有財産を取り巻く周辺環境に左右されるため、注視しながら進めている。

委員 有効活用ということで、公有財産へのアプローチ方法は、公開して募集するのか、対象を限定して働きかけるのか。

事務局 例えば、大規模な土地で企業からの申請等が見込める場合は、産業立地調査を行い、プロポーザル形式で公募する。一方で、近隣の状況に応じて直接働きかける場合もある。道路開発時に活用できるか打診することもあり、対応は様々である。

委員 売却収益 80 万円の内訳について確認したい。

事務局 公用車の売却 1 件で 80 万円である。

取組番号 9 「第 3 次総合計画の進行管理」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（1）既存事業の適正化）

委員 総合計画について、市民意識調査結果を評価指標にすることに違和感がある。例えば公立大学では、学生中心の考え方で評価を行うが、学生の授業満足度を図るアンケートだけで評価すると、本来の教育方針から逸脱する恐れがある。市民意識調査結果だけで指標とするのではなく、他に指標は考えられないか。

事務局 総合計画の指標は、基本的には定量的に測れる国等の調査値（合計特殊出生率、農業の耕作放棄地等）を採用している。ただし、市民の肌感覚でしか判断できない部分については市民意識調査を活用している。施策の重要度・満足度では、「重要だと思っているが満足していない」項目には更なる投資が必要、「重要ではないが満足している」項目は伴走でよい、という判断ができる。なお、次の総合計画策定時には、評価の仕方を再検討する必要があるが、現時点ではこの方法で進めている。

アドバイザー 朝来市では「幸福度」という感情的な指標を定めているが、あくまで相対的なもの。市民意識調査はサンプルを一定数確保して無作為抽出で行っているため、統計学上信頼できる。

なお、人口減少が加速する中、現在の目標値を達成させることは困難であり、現実的な行政施策としては、人口減少の進行速度を抑制し、幸福度を上げることが重要と考える。

取組番号 12 「BPR（業務改革）の推進」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（1）既存事業の適正化）

委員 業務改革では、業務効率化による市民サービスの向上が目的とされているが、開庁時間を“8 時 30 分～17 時 15 分”から“8 時 45 分～16 時 45 分”への変更は市民サービスの低下とも捉えられ、矛盾しているように感じる。

事務局 開庁時間の変更によって窓口の受付時間が短縮されていることは確かだが、従来の開庁時間である“8 時 30 分～17 時 15 分”は職員の勤務時間と同様だったため、勤務時間の前後に窓口開閉のための準備時間が発生し、慢性的な残業時間を生んでいた。業務改革の実行にあたって

は、窓口の利用状況を時間帯別に調べ、前後 15～30 分の短縮であれば市民への影響を最小限に抑えられることから、職員の勤務時間内に本来の日常業務が完結するよう開庁時間を変更した。なお、開庁時間の短縮は、近隣自治体でも同様の取組が進んでいる。

一方、オンライン申請やキャッシュレス決済の多様化など、来庁せずとも手続きが可能な仕組みづくりに随時取り組み、市民サービスの低下の抑制を図っている。

委員 本市における BPR（業務改革）はトップダウンか、職場からのボトムアップか。

事務局 記載している内容ではボトムアップ的なものが多い。ただし、全庁的ではなく、個別で取り組む BPR もある。

取組番号 13「既存事業の見直し」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（1）既存事業の適正化）

委員 “移管・撤退”や“廃止”と評価された事業についても「進捗状況の確認」となっているが、これらは早期対応が可能では。評価後の対応が遅れている理由は何か。

事務局 “移管・撤退”とは、本市が事務局である事業やイベントを、市民団体等に引き渡すことを意味する。本市による事務局の“移管・撤退”の際は、指導者やスタッフ等の人材や業務内容の引継ぎが必要であり、先方の理解を得るために時間がかかる場合がある。

委員 引き継ぐ方がいない、難色を示された場合は撤退しないのか。

事務局 最終評価で“移管・撤退”となれば、担当課は原則“移管・撤退”に向けて調整するが、合理的な理由で“移管・撤退”できない場合は政策判断を仰ぐ。

取組番号 14「公共施設再配置の推進」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（1）既存事業の適正化）

委員 現状の指標は歳出抑制の観点だが、老朽化施設への修繕などは行政サービスの質を確保する目的もある。質と節約の両目標が衝突するのではないか。

事務局 公共施設再配置の取組では、建物を長く使うため、予防保全的に早めに手を打ち、快適さや省エネ性といった質を上げる取組も並行して行っている。例えば和田山ジュピターホールは、20 年放置すれば老朽化するところを 40～60 年使用できるように大改修を行った。また、トイレや学校施設等についても、長寿命化を図る目的で通常から軽微な改修を実施している。

委員 学校施設などは全国的に厳しい状況であることは承知している。頑張してほしい。

取組番号 15「分権型社会システムの推進」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（1）既存事業の適正化）

委員 地域自治協議会の役割は大切と思うが、市役所の職員が積極的に関わり続ける必要があるのではないかな。

事務局 地域自治協議会の課題を解消しつつ、行政と地域自治協議会の役割を分担するため、両者をつなぐ役割が必要。本市ではスーパーバイザーを配置して中間支援を推進している。

また、ポイントスーパーバイザーという考え方もある。本市では、各地域に地域担当職員を 2 名程度配置している。地域自治協議会や地域支援職員は、地域ごとの特性や自主性を認めることが重要である。

今後、公民連携といった視点からも取組を推進したい。

取組番号 16「デジタル化による BPR（業務改革）の推進」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（2）デジタル化の推進）

委員 実績効果額がマイナスなのは、初期投資額に対し、まだ効果が出ていないという理解でよいかな。

事務局 マイナスは人件費削減の結果である。今後、生成 AI の利用人数等が伸びれば、効果が期待できる。

委員 市ホームページに AI チャットボットがあるが、現状 AI は誤った情報を伝える可能性がある。不安はないかな。

事務局 AI チャットボットは令和 5 年度に導入したもので、現在利用が進んでいる生成 AI ではなく、職員が想定質問とその回答をデータ化したものの中から AI が質問に対して回答するもの。ただし、用意された回答内容が更新されていない場合に不正確な回答を伝えてしまう可能性があるため、回答内容の見直しを図る必要がある。

委員 生成 AI について、具体的にどのような AI を導入したのか。

事務局 一般的には ChatGPT、Gemini、Claude 等があるが、市役所で利用しているのは「コモンズ AI」という行政向け AI サービスである。導入にあたり、トライアルを実施した。利用内容は文書作成、校正等画像生成 AI の作成といった高度な利用は現状できないが、多くの職員が利用している。

取組番号 17「業務システムの効率的な運用」

（基本方針 2 歳出の効果的かつ効率的な実行（2）デジタル化の推進）

委員 まとめることで行政コストが下がるという理解でよいかな。

事務局 広域運営により、システム維持費用、機器メンテナンス費用などが分担され、結果的にコスト削減に繋がる。

委員 外部からの不正対応、個人情報システムの管理等を担う SE（システムエンジニア）の人件費上昇を見込むと、全体的なコスト削減に繋がっていないように見受けられる。

今後、長期的にみるとコストが上がる懸念もあるのでは。

事務局 おっしゃる通り、人件費や運用経費の上昇が課題。

また、標準化に関しては、当初国から示された導入経費額の2～3倍かかることが判明しており、国に対する要望を継続する必要がある。

委員 システム標準化は、様々な費用を分担できるメリットがある。最終的にはシステムを一本化してしまうという認識でよいのか。

事務局 システムを更新する際、ベンダーが変わるとデータ移行でトラブルが発生することがある。移行するデータのフォーマットを統一しておけばトラブルを避けられるため、どのベンダーでも同じ仕様で移行できることが重要。今は朝来市単独で利用しているシステムも、業務標準化のタイミングで標準化仕様のシステムに移行する予定である。

取組番号 20「オープンデータの推進」

（基本方針2 歳出の効果的かつ効率的な実行（2）デジタル化の推進）

委員 自治体標準オープンデータセットとはどのようなものか。

事務局 国が示す標準的なデータとして、子育て情報、学校教育施設一覧、AED 設置場所等を指す。

委員 自治体の独自データでオープンにできるものはあるか。

事務局 独自データについては、どのようなデータが利用可能か調査しながら進めたい。例えば毎月の人口推計（行政区別・男女別の人口データ等）を市ホームページ上で公開している。市民の活用状況の把握はなかなか難しいが、今後、様々な情報を積極的に公開していきたい。

委員 利用件数は把握しているか。

事務局 閲覧件数は把握できるが、利用件数は把握できていない。

委員 あまり実績が見込めないということであれば、次回実施計画での位置づけは他の取組とまとめるなど検討してはどうか。

全体を通して

委員 前半に既存事業の見直しや補助金等適正化についての議論があり、なかなかコメントが出にくいテーマだったと思う。事業をやめる、縮小・撤退するということは苦渋の決断となることも多いと考えられるが、財政的にも人的にも厳しい状況にあり、関係者の協力を得ながら進めていく必要がある。実施計画の文章を見ると、担当者が表現に苦慮しながら検討しているものと推察する。その点を応援するコメントとしたい。

アドバイザー 今回の報告書には「調査する」「検討する」「研究する」といった曖昧な表現が非常に多い。次期実施計画においては、同様の表現は避けたほうがよいと考える。「調査する」と書く場合は、どのような手法を用いて、どのような成果が見込まれるかまで踏み込んで記載いただきたい。

- (2) 第5次朝来市行財政改革大綱案（たたき台）の共有
骨子（既に提示済）との変更箇所を事務局より説明。

(3) 会長コメント

第4次行財政改革大綱実施計画の令和7年度進捗状況調査に関する審議では、委員からの質疑に対し、事務局からの的確な返答があった。非常に有意義な審議時間だったと思う。ありがとうございました。

5 その他

(1) 第6回会議録（4月23日開催）の確定

修正連絡なしのため、第6回会議録を確定する。

(2) 次回会議について

第8回会議：6月19日（金）13時30分～15時30分

6 閉会

副会長 ご苦勞様でした。本日の審議では、様々な意見や質疑があり、それに対する事務局からの回答も適切だったと思う。次回も本日の続きから審議が始まるということで、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。